

## 新型コロナウイルス関連情報（10月23日）

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

（NY州）クオモ知事のメッセージ（10月17日～10月23日）

・10月21日、州内で発生したクラスターで指定されたゾーンを見直し、新たに「Micro Cluster Strategy」を開始することを発表。ゾーンを指定する際の指標などを明示した。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-details-covid-19-micro-cluster-metrics>

指標：

[https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/MicroCluster\\_Metrics\\_10.21.20\\_FINAL.pdf](https://www.governor.ny.gov/sites/governor.ny.gov/files/atoms/files/MicroCluster_Metrics_10.21.20_FINAL.pdf)

※各クラスターのゾーン及び住所が当該クラスターに含まれているかについては州のウェブサイト（<https://forward.ny.gov/>）でご確認になれます。

・10月20日、商業用テナントの立ち退きを禁止した行政命令の期限を、2021年1月1日まで延長することを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-signs-executive-order-extending-moratorium-covid-related-commercial-evictions-0>

・10月18日、スキー場について、屋内施設の利用客数を最大収容人数の50%以内に抑えることなどを条件に11月6日（金）からの再開を許可することを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-ski-resorts-allowed-reopen-50-percent-indoor-capacity-beginning>

・10月17日、映画館について、施設の利用客数を最大収容人数の25%以内に抑えることなどを条件に本10月23日（金）からの再開を許可することを発表（NY市など一部地域は除外）。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-most-movie-theaters-outside-new-york-city-can-reopen-october-23>

（NY市）NYC Hospitality Alliance の発表（10月17日）

・レストランが店で飲食をする利用客に対して最大10%の追加料金を請求できるNY市の条例が10月17日から発効することを発表（テイクアウト、デリバリーは対象外）。追加料金を請求する場合にはメニューに記載するなどいくつかの条件がある。

<https://thenycalliance.org/information/covid-19-recovery-charge-into-effect-on-10-16>

（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（10月19日～10月23日）

・ 1日の新規感染者数は1139人（10月23日発表）、検査の陽性率は5.28%（10月22日発表。10月11日時点は4.35%）、実効再生産率は1.17（10月22日発表）。エセックス郡、ユニオン郡、バーゲン郡及びハドソン郡は1日の新規感染者数が100人を超えている（10月23日発表時点）。

・ 10月22日、NJ経済開発局は中小企業受けの資金援助策（フェーズ3）を発表。詳細は以下サイトをご確認ください。

<https://faq.business.nj.gov/en/articles/3835237-what-is-the-status-of-the-njeda-small-business-emergency-assistance-grant-program-phase-3-pre-registration-now-open>

・ 10月22日、マーフィー知事は、NJの感染が拡大していることに伴い、NJ州民は仕事や買い物、宗教行事等以外の目的で、不必要に州外への移動は控えるよう呼びかけ。10月20日、マーフィー知事はクオモ NY知事及びラモント CT州知事とともに州をまたぐ不要不急な移動は控えるよう声明を発表。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20201020b.shtml>

・ 10月21日、マーフィー知事は、自身のスタッフの感染が判明したことに伴い、少なくとも25日（日）までは自主隔離を行うことを発表（マーフィー知事自身は陰性である旨発表（10月22日発表時点））。

（PA州）ウォルフ知事のメッセージ（10月19日～10月23日）

・ 10月23日、感染が拡大する他州から州内へ移動する者に対して14日間の隔離を求める勧告（Travel Recommendations）について、新たに対象となった州及び対象州から削除された州は無し。同日現在の対象州は以下の25州。

対象州：アラバマ、アラスカ、アーカンソー、フロリダ、アイダホ、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ケンタッキー、ミネソタ、ミシシッピ、ミズーリ、モンタナ、ネブラスカ、ネバダ、ノースカロライナ、ノースダコタ、オクラホマ、サウスカロライナ、サウスダコタ、テネシー、ユタ、ウィスコンシン、ワイオミング各州

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Travelers.aspx>

・ 10月19日、州内での新規感染者数の急増を受け、マスク等の着用、手洗いやソーシャル・ディスタンシングの実施、大人数の集まりを避ける等の取組を続けることや新型コロナウイルス接触確認アプリ「COVID Alert PA」のインストール等を引き続き呼びかけ。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/gov-wolf-sec-of-health-present-latest-data-ask-pennsylvanians-to-unite-against-covid/>

（DE州）カーニー知事のメッセージ（10月19日～10月23日）

・ 10月23日発表時点の1日の新規感染者数は161人（ピーク時の4月25日は454人）。10月20日時点の検査の陽性率は3.1%（10月13日時点では2.6%）と上昇傾向にある。

・州内の検査場を発表。以下のサイトをご確認ください。

<https://coronavirus.delaware.gov/testing/>

(WV州) ジャスティス知事のメッセージ (10月19日~10月23日)

・10月23日、州内の無料のウイルス検査場を発表。詳細は以下のサイトをご確認ください。

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/pages/testing.aspx>

・陽性率は2.84%、実効再生産率は1.04で全米で10番目に小さい数値(10月23日発表)。

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (10月19日~10月23日)

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う非常事態宣言につき、12月8日(火)まで延長する法案(10月6日に議会で可決済み)に署名。

<https://www.vi.gov/governor-bryan-signs-bills-extending-state-of-emergency-and-authorizing-the-gvis-purchase-of-property-on-st-croix/>

#### 【感染者数等に関する情報】

10月23日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 491,771名 死者数 25,705名  
ニューヨーク市：感染者数 257,147名 死者数 15,991名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 225,430名 死者数 14,484名

[https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019\\_dashboard.shtml](https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml)

・ペンシルベニア州：感染者数 190,579名 死者数 8,625名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 22,724名 死者数 662名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 21,392名 死者数 422名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 22,322名 死者数 1,430名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 60,984名 死者数 791名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 1,346名 死者数 21名

[https://www.covid19usvi.com/?utm\\_source=doh&utm\\_medium=web&utm\\_campaign=covid19usvi](https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi)

#### 【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。（電話：212-371-8222）

#### 【領事窓口業務日の追加のお知らせ】

◎ニューヨーク市の経済活動再開の状況を踏まえ、在ニューヨーク日本国総領事館では、10月12日（月）の週から、領事窓口の業務日に木曜日を追加して、以下のとおり、これまでの「週4日」から、「週5日」に変更しました。

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

#### 2 受付時間

09:30 - 13:00（ビザ申請受付：12:00-13:00）

#### 3 ご来館にあたり事前予約を必要とする領事業務

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては、予約の必要はありませんので、上述の窓口時間に来館可能です。

#### 4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

パスポート、証明、戸籍・国籍関係 (212) 371-8222 内線486

ビザ関係 (212) 371-8222 内線492

(注：代表電話につながり次第、(日本語案内の1を押さずに)内線486又は492を押してください。)

予約受付時間： 月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

## 5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09：30～16：00 (除、休館日)

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします(予約は5週間分の予約を受け付けております)。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

## 6 補足

(1) 急を要しない案件(パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など)については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いします。

(2) 窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具(黒色ボールペン)をご持参いただきますようお願いします。

(3) ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

### 【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください(特定の医療機関がない場合には地元保健当局等(NY市の場合は311)に電話してください)。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート(発症した場合等の対応

が日本語で記載されています)。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

\*\*\*\*\*